



特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

市町村使用欄

____年 ____月 ____日 提出 (宛先) 船橋市長	(特別徴収義務者 給与支払者)	所在地 (住所)	〒 _____ ※ 届出時点での所在地・名称を記入してください。										特別徴収義務者 指定番号	5											※市町村ごとに異なります									
		名称 (氏名)											担当者 連絡先	係																				
		代表者 職氏名												氏名																				
		法人番号																									電話							

◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。

◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日

年

月

日

事項	変更前 (旧) ※ 変更項目のみ記入してください。	変更後 (新) ※ 変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地	〒 _____	〒 _____
フリガナ		
送付先	〒 _____	〒 _____
フリガナ		
名称		
電話番号	_____ (内線 _____)	_____ (内線 _____)
法人番号		

変更理由 (該当番号に○)

1. 事務所等移転 2. 送付先(変更・廃止) 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合 【下欄を記入してください】

7. 合併による変更 【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他(_____)

統合・合併・分割後の 指定番号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。		統合・合併・分割される 事業所	所在地	〒 _____																		
	2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。			フリガナ																			
	指定番号			※市町村ごとに異なります	名称																		
	3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。			電話番号	_____ (内線 _____)																		
	指定番号			※市町村ごとに異なります	法人番号																		
			特別徴収義務者 指定番号											※市町村ごとに異なります									

【提出先】 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 税務部市民税課 個人市民税第二係

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 記入例

事業所の所在地・名称や特別徴収関係書類の送付先等に変更があった場合

船 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書		市町村使用欄						
××年 △△月 ○○日 提出 (宛先) 船橋市長	給与 支 払 者 特 別 徴 収 義 務 者	所在地(住所)	〒 987 — 6543 ※届出時点での所在地・名称を記入してください。 ○○県××市△△1-2-3	特別徴収義務者 指定番号	5 0 0 1 2 3 4 5 6 7	※市町村ごとに異なります		
		名称(氏名)	株式会社 ○×商事	担当者 連絡先	係	人事課人事労務係		
		代表者 職氏名	代表取締役 船橋 特徴太郎		氏名	特徴 花子		
		法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		電話	000—000—0000		

- ◆ 誤読を避けるため、必ずフリガナを記入してください。
- ◆ 代表者のみの変更の場合は、提出不要です。

変更年月日	××年 △△月 □□日
-------	-------------

事項	変更前(旧) ※変更項目のみ記入してください。	変更後(新) ※変更項目のみ記入してください。
フリガナ		
所在地	〒123 —4567 △○県△△市□△町4-5-6	〒987 —6543 ○○県××市△△町1-2-3
フリガナ		
送付先	〒 —	〒 —
フリガナ		
名称		
電話番号	— — (内線)	— — (内線)
法人番号		
変更理由 (該当番号に○)	1. 事務所等移転 2. 送付先(変更・廃止) 3. 社名(名称)変更 4. 法人成り 5. 個人事業化 6. 給与事務の統合 【下欄を記入してください】 7. 合併による変更 【下欄を記入してください。】 8. 分割による変更【下欄を記入してください。】 9. その他()	

統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 後 の 指 定 番 号	1. 指定番号を新規に取得する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 2. 統合・合併・分割先の指定番号を使用する。 ※ 別途、給与所得者異動届出書を必ず提出してください。 3. 旧特別徴収義務者の指定番号を継続使用する。	統 合 ・ 合 併 ・ 分 割 さ れ る 事 業 所	所在地	〒 —		※市町村ごとに異なります
	フリガナ					
	名称					
	電話番号		— — (内線)			
	法人番号					
特別徴収義務者 指定番号						

【提出先】 〒273—8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 税務部市民税課 個人市民税第二係